

権

六年
画順
画数

オノ
ケン・ゴン
15
木 杖 桦 権

成る立ち



「氣をつけて見る」という意味の「観」の意味を表した「准」と、木と組み合わせて作った字で、「さおばかり」の「さお」を表した字です。

さおばかりで物の重さをはかる時には、さお(木)の目もりを氣をつけて見なければなりません。それで、観の意味の「准」と「木」とで、「ばかりのさお」を表しました。後に、「ばかりの『重り』」の意味に使われるようになります。今では「重い力(強い力)」の意味に使われています。

例 権力、権勢、権利、権威、人権。

重りが、物の重さとつり合っていても、重りに物の重さにつり合う重さが本当にあるのではありません。それで、「本物でない」**仮**という意味にも使います。**例** 権現、権化、権大納言。

使い方

▽「権衡」という言葉があります。「権」は「おもり」の意味です。「衡」は、ばかりの「さお」の意味です。それで「権」と「衡」で、「つりあい」「バランス」の意味になりました。

▽すべての人間には、人権が与えられています。しかし、世の中には人権を無視する人があり、また、人権を無視している人がいます。すべての人が人権を尊重され、幸福に暮らせるようにならなければなりません。

熱語例

▽権力(他人を支配する力。「国王として権力をふるう」などというふうに、つかいます。)

▽権勢(権力と威勢。「藤原道長の権勢は、比類なかった」などというふうに、つかいます。)

▽権利(「ある事をして良い」あるいは「しないで良い」という力。**例** 「義務」)

▽権威(ある方面で最高の実力を持つと認められている人。「考古学の権威」などというふうに、つかいます。)

▽人権(人としての権利)

▽権現(神仏が仮の姿をとつて現れたもの)

憲

六年
画順
画数

16
ワン
ケン
ケン

中 宝 寶 憲

成り立ち



「害」の意味を表した「宝」と、「目」と「心」という字を組み合わせて作った字です。

「害になる行為を、目で見て、心にいましめる」ことを表した字です。

これは、人間としてだれもが心がけなければいけない大切な心がまえです。それで、「だれもが守らなければいけない『おきて』」という意味に使われるようになります。**例** 憲法、憲章、憲政、憲兵、国憲、合憲、違憲、官憲、家憲、立憲。

使い方

▽日本国憲法(國の基本となる法律。とくに、国家を治める最

も根本的で最高の法律を言います。)

▽憲法(重要なことを、理想的な立場から定めた、おきて。)[憲章]や「児童憲章」など、色々な憲章があります。)

▽憲政(憲法にもとづいて行われる政治。立憲政治)

▽憲兵(軍隊で、警察の役割をつとめる兵隊)

▽国憲(国家で定めた法。『憲法』のことです。)

▽合憲(憲法に合っていること。)

▽官憲(役人または役所。特に、警察または警察官のこと)を言います。)

▽家憲(家のおきて)を言います。)

▽立憲(憲法を制定すること。)